

令和5年度第1回丸亀市地域公共交通活性化協議会 会議録	
日 時	令和5年6月13日（火）9時30分～11時15分
出席者	<p>（委員）</p> <p>伊藤秀俊、松江康司、池内丈史、上野博史、山下周市、天野雄二郎、上野智弘、藤本重信、馬場久美子、平井明、鹿児島康一（代）永田一人、角谷政彦、千秋弘明、新名恵、糸川恭一、藤田秀光、増田美樹、大西裕子、宮崎耕輔、木村圭佑（代）谷岡拓海、十川裕史（代）綾勝太朗、秋山ともえ、建石裕美</p> <p>（事務局）</p> <p>塊場（都市計画課長）、平池（都市計画課副課長）、大関（都市計画課計画担当長）、真鍋（都市計画課）</p> <p>（その他）</p> <p>坂出市政策部政策課</p>
欠席者	高畑美嗣、眞鍋雅彦
議 題	<p>第1号 丸亀市地域公共交通活性化協議会規約改定、財務規程及び事務局規程制定について</p> <p>第2号 島田・岡田線 協議運賃の変更（ゾーン運賃制度の導入）について</p> <p>第3号 丸亀市地域公共交通活性化協議会 令和4年度決算について</p> <p>第4号 丸亀市地域公共交通活性化協議会 令和5年度予算について</p> <p>第5号 丸亀市地域公共交通計画 令和4年度評価について</p> <p>第6号 地域公共交通確保維持改善事業 令和5年度バリアフリー化設備等整備計画について ※資料が間に合わなかったため</p> <p>第7号 地域公共交通確保維持改善事業 令和6年度地域内フィーダー系統確保維持計画について</p> <p>第8号 本島コミュニティバス自家用有償旅客運送登録更新について</p> <p>その他 ・丸亀市AI デマンド交通に係る実証実験について</p> <p>・公共交通旅客運賃無料デーについて</p>
発 言 要 旨	
事務局（平池）	<p>ただいまより、令和5年度第1回丸亀市地域公共交通活性化協議会を開会いたします。本日は、お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。また、協議会委員にご就任いただきありがとうございます。任期は令和7年4月18日までの2年間です。どうぞよろしくお願ひします。委嘱状につきましては、時間の関係上、机上交付とさせていただきます。</p> <p>それでは、はじめに都市整備部長の伊藤よりご挨拶申し上げます。</p> <p>《挨拶》</p> <p>次に事務局の紹介をいたします。</p>

	<p>《事務局紹介》</p> <p>次に、次第3の会長、副会長の選任についてお諮りします。丸亀市地域公共交通活性化協議会規約第5条により、会長、副会長は委員の互選によるとなっておりますが、いかがでしょうか。</p>
池内委員	事務局案はありますか。
事務局（平池）	事務局案としまして、会長に香川高等専門学校教授の宮崎委員、副会長に都市整備部長の伊藤委員をご提案いたしますが、ご承認いただけますでしょうか。
	<p>《拍手あり》</p> <p>ありがとうございます。それでは、会長、副会長は前の席にお移りください。</p> <p>また、監査委員につきましては、香川県交流推進部交通政策課長の十川委員、丸亀市都市整備部建設課長の松江委員にお願いしたいと思いますが、ご承認いただけますでしょうか。</p> <p>《拍手あり》</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>ここで報告させていただきます。本日の委員の出席は23名で、委員25名の半数以上の出席となっておりますので、丸亀市地域公共交通活性化協議会規約第6条第2項の規定により、本会議が成立していることをご報告いたします。また、本会議は原則公開し、傍聴することも可能となっております。会議終了後には会議録を作成し市のホームページにて公表いたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。議事進行につきましては、宮崎会長にお願いします。</p>
会長	それでは、議事に入ります。議案第1号「丸亀市地域公共交通活性化協議会規約の改定、財務規程並びに事務局規程制定について」、事務局より説明をお願いします。
事務局（大関）	《議案第1号を説明》
会長	<p>ただいまの説明に対して何かご質問はありますか。</p> <p>丸亀市地域公共交通活性化協議会は丸亀市地域公共交通計画を作成するため結成された会で、道路運送法に基づく丸亀市地域公共交通会議とは、もともと別の会</p>

池内委員	<p>でした。公共交通会議では、コミュニティバスの路線の変更や運賃の改定について協議を行い、そこで協議が調えば運輸局での事務手続きがやや簡素化し、直ちに様々なことができる流れになっています。丸亀市公共交通計画を実現するための事業を実施しようとする際、円滑に進めることができるということで活性化協議会と公共交通会議を一つの会議体にされたと認識しています。特にご意見もないようですので、ご承認いただいたということで進めさせていただきます。</p> <p>次に議案第2号「島田・岡田線 協議運賃の変更（ゾーン運賃制度の導入）について」、事務局より説明をお願いします。</p> <p>《議案第2号を説明》</p>
会長	<p>ただいまの説明に対して何かご質問はありますか。</p> <p>少し補足させていただきますと、坂出市においてバスが運行していないエリアでドアツードアではなく、集落のなかでバス停のようなポイントをおいてそこで乗り降りするデマンドタクシーが運行していますが、そちらと料金体系を合わせ、100円単位で変化するので、細かい小銭の心配をする必要がなくなり、今よりシンプルな料金体系になります。一部路線が飯山と綾歌を通っていますので、この協議会でも協議をするようになります。</p>
増田委員	<p>レオマワールドへ行く場合、坂出駅からは600円、丸亀駅からはコミュニティバスで200円で行けるといことですね。</p>
池内委員	<p>そうです。岡山からマリンライナーに乗って坂出からレオマワールドに行かれる方もいらっしゃると思いますが、今は坂出駅からレオマワールドまで730円ですので、600円に安くなります。</p>
藤本委員	<p>通勤や通学の定期券の設定と乗り継いだ際の運賃について教えてください。</p>
池内委員	<p>定期券については従来区間ごとに1か月と3か月で発売しておりまして、通用日数と割引率を乗じた金額設定になる予定です。乗り継ぎについては今は設定がないので、検討の余地があると思います。</p>
新名委員	<p>飯山と綾歌には200円のコミュニティバスが走っているので大幅な値上げのように感じます。また、坂出の市民病院によく行きますが、駅から循環バスで100円なのが200円に値上げするということですか。</p>

坂出市	現在計画中です。坂出市でもこのような会があるのでそちらでの協議事項となります。島田岡田線については、距離制運賃からゾーン運賃になり一部を除いて少し安くなります。
新名委員	丸亀コミュニティバスは廃止になるのですか。
事務局（大関）	丸亀コミュニティバスは従来とおり運賃 200 円で運行します。丸亀市内で移動するのであれば、コミュニティバスのほうが安いのでそちらを利用される方が多くなると思います。坂出方面に行かれるのであれば島田岡田線を利用し、その運賃が少し安くなるということです。
会長	運賃を改定する際は、運行事業者が国に申請して認可を受け改定するようになりますが、今回のように協議運賃制度を導入した場合は、バスが運行するエリアで協議をし、合意を得る必要があります。
新名委員	市民にはどのように周知する予定ですか。
池内委員	10 月のダイヤ改正に合わせて運賃の変更をする予定なので、おおよそ 2 か月前からバス車内やバス停などにチラシ作成して掲示したり、市の広報において周知します。
新名委員	わかりやすく周知をお願いします。
会長	<p>反対のご意見が特段見受けられませんので原案のとおり承認でよろしいでしょうか。</p> <p>(拍手あり)</p> <p>ご意見がありましたとおりにバスの利用者のみならず、飯山や綾歌地域の住民の方にも分かりやすい周知をお願いします。</p> <p>次に議案第 3 号「丸亀市地域公共交通活性化協議会令和 4 年度決算について」と、議案第 4 号「丸亀市地域公共交通活性化協議会令和 5 年度予算について」は関連している内容ですので、合わせて事務局より説明をお願いします。</p>
事務局（真鍋）	《議案第 3 号、第 4 号を説明》
会長	ただいまの説明に対して何かご質問はありますか。

<p>事務局（大関）</p>	<p>以前は運行事業者に直接入っていた国庫補助金ですが、協議会の口座に入り協議会で会計処理することになったため、大きい金額となっております。令和4年度について会計監査が行き届いていなかったとのことですが、公金ですので今後は適切な会計処理をお願いします。特にご意見もないようですので、ご承認いただいたということで次に移ります。</p>
<p>会長</p>	<p>議案第5号「丸亀市地域公共交通計画令和4年度評価について」、事務局より説明をお願いします。</p> <p>《議案第5号を説明》</p> <p>ただいまの説明に対して何かご質問はありますでしょうか。</p> <p>利用者数についてはコロナ過前より低い数値ですが、今年のゴールデンウィーク後から人の移動が多くなったと感じています。一方、収支率や財政支出に関しては燃料費の高騰などいたしかたないところだと思います。75歳以上の高齢者の運賃を無料にしたり、毎月20日を運賃無料デーにするなどの取組もされるということで、様子を見ながら検証を行ったほうが良いと思います。特にご意見もないようですので、次に進みます。</p>
<p>事務局（大関）</p>	<p>議案第7号「地域公共交通確保維持改善事業令和6年度地域内フィーダー系統確保維持計画について」、事務局より説明をお願いします。</p> <p>《議案第7号を説明》</p> <p>ただいまの説明に対して何かご質問はありますでしょうか。</p> <p>丸亀東線の話が出てきたので、「宇多津浜二番丁」のバス停が現在イオンタウン宇多津の東側にありますが、バスに乗って映画を見に行く学生もいるとのことなので、可能ならイオンタウン宇多津に乗り入れをしたほうが良いと思います。物理的に難しいと思いますが、道路の東側のバス停ですと横断歩道を渡る必要もありますので、お店と調整して出入り口付近にバス停を設置できればなど思っていました。すぐには難しいですが、引き続き働きかけをお願いします。他にご意見もないようですので、次に進みます。</p> <p>次に議案第8号「本島コミュニティバス自家用有償旅客運送登録更新について」、事務局より説明をお願いします。</p>

事務局（真鍋）	《議案第 8 号を説明》
会長	<p>ただいまの説明に対して何かご質問はありますでしょうか。</p> <p>特にご意見等もないようですので、ご承認いただいたということで次に進みます。</p> <p>以上で予定しておりました議事についてすべて終了しましたが、その他として事務局よりお願いします。</p>
事務局（大関）	《その他 丸亀市 AI デマンド交通に係る実証実験について、公共交通旅客運賃無料デーについてを説明》
会長	ただいまの説明に対して何かご質問はありますでしょうか。
糸川委員	本島及び広島コミュニティバスは車椅子対応になっていますか。
事務局（真鍋）	なっておりません。
糸川委員	<p>車椅子の方もいらっしゃると思いますので、車椅子対応にしていきたいと思っています。</p> <p>それから、身体障害者手帳 1 級を持っている方などは、タクシーチケットとバスの回数券を 12,000 円程度交付されますが、タクシーを良く利用する方はすぐにタクシーチケットが無くなるので、バスの回数券は好評のようです。運転免許証を返納された方にも 10,000 円のタクシーチケットが交付されますが、バスの回数券も選択肢に含めていただけたら、バスの利用者数も増えると思いますので、ご検討いただきたいと思っています。</p>
会長	他に何かご質問はありますでしょうか。
秋山委員	燃料費や人件費が上がっていますが、運賃の値上げの予定はありますか。
事務局（大関）	燃料費や人件費の高騰により、運行経費を下げることは非常に難しいところではありますが、現在のところ運賃の値上げは考えておりません。まずは利用者を増やし収益を上げる方向で対策したいと思います。
会長	昨今テレビなどで乗務員不足が取り上げられ、賃金を上げていかないといけないと個人的に思いますが、ではどのようにその予算を確保するのかは頭が痛いところ

	<p>ろであります。一方で利用者の負担を増やすという考えがありますが、公共交通を利用する方は経済的に裕福でない方が多いです。2002年に道路運送法が改正され、地域のことは地域で協議していく制度になっていますが、税金ばかりではなく、今後丸亀市の独特の方法があれば、推進していったら、便利な公共交通にしていければと思いますので、皆様の忌憚のないご意見をお願いします。</p>
池内委員	<p>丸亀市 AI デマンド交通に係る実証実験についてですが、実施事業者が選定された後には、事業認可や運行エリアなどについて協議会で協議する事項になりますか。</p>
事務局（大関）	<p>事業者が決定した後は、どのような仕様で実施するかなどを再度協議会で議題として取り上げたいと考えております。</p>
会長	<p>せっかくの実証実験なので次につながるようにこの活性化協議会で意見をいただいて、良いものにしてほしいと思いますのでよろしくをお願いします。</p>
新名委員	<p>次回の協議会の予定はありますか。</p>
事務局（大関）	<p>今回は、今回資料が間に合いませんでしたバリアフリー化設備等整備計画についてと、デマンド交通の実証実験についてになると思いますが、時期については未定なので決まりましたら早めにご案内いたします。</p>
会長	<p>この活性化協議会についてですが、ちょうど丸亀市公共交通計画を作成していた時期がコロナ過であり、全体で集まったのは久々なので今回初めての委員もいらっしゃいます。丸亀市にはバスや船、鉄道、タクシーがあり、一体化して動いているように見えますが、実は個別の国の制度や補助で動いているので、今回のように国に申請や認可を受けるための承認を得る会になるのはしかたないところもあります。しかしながら、承認を得るためだけの機械的な会にしたいと個人的に思っており、例えば中学生や高校生は、習い事や土日の部活の大会の時に、ほとんどが保護者の送迎に頼っていて、ご家族の方は送迎に追われているのが現状です。生活の中で「移動」は必要不可欠なものですので、改善してほしい点や生活する中で気になる点など、ぜひこの会場でご発言いただくか、事務局へ直接伝えてほしいと思います。できれば年に3回程度、会を開催していただければ、委員の皆様も顔を合わせる機会が増え、発言しやすくなると思います。他にご意見もないようですので、事務局へ進行を戻します。</p>
事務局（平池）	<p>ご審議ありがとうございました。以上をもちまして令和5年度第1回丸亀市地域公共交通活性化協議会を終了いたします。</p>

